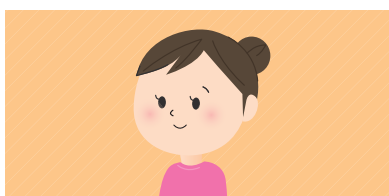


# 〈あおぎん〉住宅ローン 地銀協ダブルサポート団信 充実保障の決定版

## 全傷病保障

さらに安心の保障をプラス

女性特定がん診断一時金  
(奥さま用)



奥さまが“女性特有のがん”と生まれて初めて診断確定された場合

一時金として **100万円**をお支払い

がん診断一時金  
(本人用)



ご本人さまが“がん”と生まれて初めて診断確定された場合

一時金として **100万円**をお支払い

就業不能一時金  
(入院のみ)



病気・ケガによる入院で就業不能となった場合

一時金として **10万円**をお支払い

▶ 詳しい商品概要は裏面をご覧ください。

2020年6月8日現在

☎.0120-605408

お問い合わせ・ご相談は、青森銀行ローンセンターへ  
受付時間/9:00~17:00(土・日・祝日を除きます)

未来からの、ありがとうのために。

 青森銀行

# 〈あおぎん〉住宅ローン《地銀協ダブルサポート団信》

## 充実保障の決定版!!

商品概要																								
正式名称	一般社団法人全国地方銀行協会 団体就業不能信用補償保険 がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険																							
対象住宅ローン	<table border="1"> <tr> <td>〈あおぎん〉 スーパー住宅ローン 1億円以内</td> <td>借換無担保住宅ローン 〈ジャックス保証〉 2,000万円以内</td> <td>リフォーム大臣 (住宅口・あんしんプラン) 1,500万円以内</td> </tr> </table>	〈あおぎん〉 スーパー住宅ローン 1億円以内	借換無担保住宅ローン 〈ジャックス保証〉 2,000万円以内	リフォーム大臣 (住宅口・あんしんプラン) 1,500万円以内																				
〈あおぎん〉 スーパー住宅ローン 1億円以内	借換無担保住宅ローン 〈ジャックス保証〉 2,000万円以内	リフォーム大臣 (住宅口・あんしんプラン) 1,500万円以内																						
お借入金額	※上記住宅ローンの詳しい内容につきましては、各商品のチラシ、店頭またはホームページをご覧ください。																							
ご利用いただける方	<p>新規にお借入れされる方で、お借入時の年齢が満20歳以上満50歳以下、かつ完済時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>※「借換無担保住宅ローン(ジャックス保証)」、「リフォーム大臣(住宅口・あんしんプラン)」をご利用される方は、完済時の年齢が満70歳以下となります。</p> <p>※告知事項「有」の場合は、保険会社による事前査定が必要になります。なお、お申込金額が5,000万円超の場合は、告知事項の有無に関わらず、保険会社所定の「専用診断書」をご提出いただいたうえで、保険会社による事前査定が必要になります。</p> <p>※告知内容によっては、保険会社がお断りする場合もございますのでご了承ください。</p>																							
ご融資利率	全傷病保障……………対象住宅ローンの適用金利 +0.3%																							
保障内容	<table border="1"> <tr> <td>死亡</td> <td>・死亡された場合</td> <td rowspan="2">▶ 住宅ローン残高を保障</td> </tr> <tr> <td>高度障害</td> <td>・所定の高度障害状態になられた場合 ・余命6か月以内と判断された場合</td> </tr> <tr> <td>がん</td> <td>所定の悪性新生物(がん)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定された場合</td> <td>▶ 住宅ローン残高を保障</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脳卒中・急性心筋こうそく</td> <td>脳卒中または急性心筋こうそくを発病したことにより就業不能となった場合</td> <td>▶ 毎月の返済額を保障(最長2か月)</td> </tr> <tr> <td>脳卒中または急性心筋こうそくを発病し、初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断された場合</td> <td>▶ 住宅ローン残高を保障</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5つの生活習慣病</td> <td>5つの生活習慣病(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)のいずれかを発病したことにより就業不能となった場合</td> <td>▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)</td> </tr> <tr> <td>5つの生活習慣病のいずれかを発病したことにより就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合</td> <td>▶ 住宅ローン残高を保障</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病気やケガ</td> <td>がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となった場合</td> <td>▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)</td> </tr> <tr> <td>がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合</td> <td>▶ 住宅ローン残高を保障</td> </tr> </table> <p>※精神障害、アルコール依存および薬物依存等の精神障害等、お支払いの対象とならない病気やケガがあります。</p>	死亡	・死亡された場合	▶ 住宅ローン残高を保障	高度障害	・所定の高度障害状態になられた場合 ・余命6か月以内と判断された場合	がん	所定の悪性新生物(がん)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定された場合	▶ 住宅ローン残高を保障	脳卒中・急性心筋こうそく	脳卒中または急性心筋こうそくを発病したことにより就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長2か月)	脳卒中または急性心筋こうそくを発病し、初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断された場合	▶ 住宅ローン残高を保障	5つの生活習慣病	5つの生活習慣病(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)のいずれかを発病したことにより就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)	5つの生活習慣病のいずれかを発病したことにより就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合	▶ 住宅ローン残高を保障	病気やケガ	がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)	がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合	▶ 住宅ローン残高を保障
	死亡	・死亡された場合	▶ 住宅ローン残高を保障																					
	高度障害	・所定の高度障害状態になられた場合 ・余命6か月以内と判断された場合																						
	がん	所定の悪性新生物(がん)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定された場合	▶ 住宅ローン残高を保障																					
	脳卒中・急性心筋こうそく	脳卒中または急性心筋こうそくを発病したことにより就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長2か月)																					
		脳卒中または急性心筋こうそくを発病し、初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断された場合	▶ 住宅ローン残高を保障																					
	5つの生活習慣病	5つの生活習慣病(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)のいずれかを発病したことにより就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)																					
		5つの生活習慣病のいずれかを発病したことにより就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合	▶ 住宅ローン残高を保障																					
	病気やケガ	がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となった場合	▶ 毎月の返済額を保障(最長12か月)																					
		がん、脳卒中、急性心筋こうそく、5つの生活習慣病以外の発病した病気または発生したケガで就業不能となり、その就業不能が12か月を超えて継続した場合	▶ 住宅ローン残高を保障																					
オプション保障	<table border="1"> <tr> <td>就業不能一時金(入院のみ)</td> <td>病気・ケガによる入院で就業不能となった場合</td> <td>▶ 一時金10万円</td> </tr> <tr> <td>がん診断一時金(本人用)</td> <td>生まれて初めてがん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に所定のがんと診断確定された場合</td> <td>▶ 一時金100万円</td> </tr> <tr> <td>女性特定がん診断一時金(奥さま用)</td> <td>女性配偶者が生まれて初めて女性特定がん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に女性特定がんと診断確定された場合</td> <td>▶ 一時金100万円</td> </tr> </table>	就業不能一時金(入院のみ)	病気・ケガによる入院で就業不能となった場合	▶ 一時金10万円	がん診断一時金(本人用)	生まれて初めてがん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に所定のがんと診断確定された場合	▶ 一時金100万円	女性特定がん診断一時金(奥さま用)	女性配偶者が生まれて初めて女性特定がん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に女性特定がんと診断確定された場合	▶ 一時金100万円														
	就業不能一時金(入院のみ)	病気・ケガによる入院で就業不能となった場合	▶ 一時金10万円																					
	がん診断一時金(本人用)	生まれて初めてがん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に所定のがんと診断確定された場合	▶ 一時金100万円																					
女性特定がん診断一時金(奥さま用)	女性配偶者が生まれて初めて女性特定がん罹患し、病理組織学的所見によって、医師または歯科医師に女性特定がんと診断確定された場合	▶ 一時金100万円																						
引受保険会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体就業不能信用補償保険……………損害保険ジャパン株式会社</li> <li>・がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険……………明治安田生命保険相互会社</li> </ul>																							
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●このチラシは概要を説明したものです。</li> <li>●保険金のお支払い条件、その他留意点につきましては、銀行窓口備え付けのパンフレットおよび「申込書兼告知書」に添付の「団体就業不能信用補償保険 重要事項等説明書」、および「がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」を必ずご確認ください。</li> <li>●銀行窓口および当行ホームページに住宅ローン商品概要説明書をご用意しております。</li> </ul>																							

SJNK17-12162(2019.04.01)

土・日・祝日のご相談は、あおぎんローンプラザ・ローンデスク・パーソナルプラザをご利用ください。

あおぎんローンプラザ・ローンデスク・パーソナルプラザの店舗情報につきましては当行ホームページにてご確認ください。

青森銀行    
<https://www.a-bank.jp/>

① 当行ホームページから「ローン」を選択



② 「ローンプラザ・パーソナルプラザ」を選択



③ 店舗情報が表示されております。



スマートフォンは  
こちらから↓



③へのURL